

令和7年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 夢和福祉会(法人番号6140005013399)

監査実施日 令和7年11月6日

文書による指摘事項の有無 有

| 文書による指摘内容 | 改善状況 |
|---|------|
| 1 「役員等報酬規程」によると、非常勤役員等については、退職手当は支給しないとなっているにもかかわらず、役員退任の際に、役員慶弔規約に基づき、記念品料として就任年数に応じて5万円または10万円支給している。この記念品料は役員に対する退職手当に当たると解されるため、引き続き支給する場合は、「役員等報酬規程」に規定すること。なお、引き続き支給する場合で定款変更の必要がある場合は併せて変更の手続きを行うこと。 | 改善予定 |

令和7年12月24日現在